

コロンビア月例報告（10月分）

外交・内政状況

2015年11月

在コロンビア日本国大使館

E-mail : info@ba.mofa.go.jp

I 概要

【内政】

- 17日 FARCとの和平交渉における行方不明者に対する措置に関する合意
- 25日 統一地方選挙の実施
- 26日 ELNによる攻撃
- 28日 FARCとの双方向停戦の提案

【外交】

- 1日 EUによる和平交渉支援特使の任命
- 1日 サントス大統領の米国訪問
- 2日 ベネズエラとの国防相会談
- 5～9日 ICJにおけるコロンビアによる先決的抗弁（於：ハーグ）
- 8～9日 ルセフ・ブラジル大統領の当国訪問
- 21日 オルギン外相のペルー訪問
- 21～23日 ビクトリア・スウェーデン王女の当国訪問
- 26～27日 レンツィ・イタリア首相の当国訪問
- 28日 シェンゲン協定国でのコロンビア人短期滞在査証免除施行に関する発表
- 28日 ムニョス・チリ外相の当国訪問
- 29日 オルギン外相のペルー訪問
- 30日 ウマラ・ペルー大統領の当国訪問

II 本文

【内政】

1 FARCとの和平交渉（行方不明者に対する措置に関する合意）

17日、政府とFARCは（紛争による）行方不明者に対する措置に関して合意した。同合意によれば、FARCは、行方不明者のうち戦闘または捕囚中に死亡した者の遺体の所在につき政府に通知するとともに、政府も身元確認をせずに埋葬したFARC兵に関する情報を提供することとなった。

2 統一地方選挙

(1) 連立与党の勝利

25日、統一地方選挙が実施された。投票率の伸長と共に連立与党が支援する候補の選出が目立ったため、サントス大統領は民主主義及び和平（を推進する政策）が勝利した旨評価した。これに対して、ウリベ前大統領派の民主中道運動は、歴史的に内戦の影響が大きい地域において、わずかに3市長及び1県知事の獲得にとどまった。同党は、（ウリベ前大統領の影響力が強い）アンティオキア県知事及びメデジン市長のポストでも敗北した。多数の政党に票が分散した上、和平交渉等の国家的課題は中心的な争点とならなかった。

(2) 急進改革党の躍進

バルガス副大統領の政党である急進改革党が支持するペニャロサ候補がボゴタ市長選で勝利し、またカリブ海沿岸地方でも多く勝利したことにより、次期大統領選（に自身が立候補した場合に選挙を）を有利に進める布石を敷いた。ペニャロサ元ボゴタ市長については、交通及び治安の問題につき市民が変革を求めていること及び過去の実績が評価されたことが勝因とされた。

3 E L Nによる攻撃

26日、ボヤカ県において統一地方選挙の投票用紙運搬を護衛していた国軍兵士11名及び警察官1名がE L Nの攻撃を受け死亡した。また、2名の兵士がE L Nに捕囚された。

4 F A R Cとの双方向停戦の提案

28日、サントス大統領は、2016年1月1日よりF A R Cと双方向停戦することを提案した。そのための条件として政府は、F A R C兵を何カ所かの地域に集住させること及び6点の交渉課題中4点目の「犠牲者」及び5点目の「紛争の終結」につき合意することを要求している。

F A R C側は、双方向停戦はより早期に実現可能であり、（クリスマスシーズンに入る）本年12月16日からでも可能である旨述べた（注：現在はF A R C側が一方的停戦中であり、政府は空爆のみ停止しており、地上攻撃は緩和している状況。）。

【外交】

1 E Uによる和平交渉支援特使の任命

1日、E Uはイーモン・ギルモア元アイルランド第一副首相兼外相を和平交渉支援特使として任命した。北アイルランド和平交渉での経験が買われたとされる。

2 サントス大統領の米国訪問

(1) ケリー国務長官との会談

1日、国連総会出席のため米国訪問中のサントス大統領は、ケリー米国国務長官と会談した。同会談において、米国がコロンビアに対して実施しているプラン・コロンビア

(注：当初は米国へ流入する麻薬対策支援が主眼であったが後に、FARCに対抗するための軍事支援中心となった。2016年度支援予算額は、2億8,800万米ドル、米国企業へのタイドの無償)の枠組での支援を社会的発展に向けた内容に段階的に移行していくことにつき協議された。

(2) バイデン副大統領との会談

同日、サントス大統領はバイデン米国副大統領とも会談し、サントス大統領は、同副大統領より、大西洋評議会(シンクタンク)によるグローバル市民賞を授与された。受賞理由は和平交渉への努力等の功績とされる。

3 ベネズエラとの国防相会談

2日、当国サンタ・マルタにおいてベネズエラとコロンビア両国の国防相が会談し、両国のあらゆるレベルでの連絡を再開することに合意した。また、両国政府による多国籍組織犯罪対策センターの設置にも合意した。

4 ICJにおけるコロンビアによる先決的抗弁

5日から9日にかけてハーグの国際司法裁判所(ICJ)において、「ニカラグアの海岸から200海里を超える領域における大陸棚の境界画定」に対するコロンビアによる先決的抗弁に関する審理が実施された。

5 ルセフ・ブラジル大統領の当国訪問

8～9日、ルセフ・ブラジル大統領が当国を初めて公式訪問し、9日、サントス大統領と首脳会談を実施した。

首脳会談後サントス大統領は、投資協力促進協定が署名されたことにより、通商関係発展に向けて前進し、投資保護協定及び二重課税防止に関する協定についても交渉を開始した旨述べた。

今次訪問に際し、コロンビアの和平後にとり重要な農業協力に関する覚え書き及び違法採掘対策分野での警察協力に関する覚え書きへの署名、並びに情報通信技術協力及び自動車輸出入免税再覚書を含む通商関係の協定等を締結した。

6 オルギン外相のペルー訪問

21日、オルギン外相は、ペルーを訪問し、サンチェス・ペルー外相と会談した。同会談において、国境地帯プロジェクトのための二国間基金の設置が合意された。また両外相は、両国の国防相とともに両国間の2+2政策調整会合も開催した。

7 ビクトリア・スウェーデン王女の当国訪問

21～23日、ビクトリア・スウェーデン王女及びダニエル王子が当国を公式訪問した。同訪問にはヨハンソン・スウェーデン・インフラ担当相も同行した。22日、ビクトリア王女はサントス大統領と会談し、和平交渉及びCOP21における2030年アジェンダ等につき協議した。

8 レンツイ・イタリア首相の当国訪問

26～27日、レンツイ・イタリア首相が同国首相として初めて当国を訪問した。27日、レンツイ首相は、サントス大統領及びオルギン外相と会談した。レンツイ首相は、コロンビアの和平成立後に、特に農業分野での支援をする用意がある旨述べた。

9 シェンゲン協定国でのコロンビア人短期滞在査証免除

28日、サントス大統領は、本年12月よりシェンゲン協定国において、かねてからの悲願であったコロンビア人に対する短期滞在査証の免除が施行される予定である旨述べた。本件措置によりバイオメトリック旅券を所持するコロンビア人は、渡航先国の求める要件を満たせば、査証が免除されることとなる。

10 ムニョス・チリ外相の当国訪問

28日、ムニョス・チリ外相が当国を訪問し、オルギン外相と会談した。ムニョス外相は、コロンビアの和平交渉を支援するため、近隣各国において、和平交渉フレンズ・グループを設置すること（注：当該国内の政治家や有識者により構成）を提案した。

11 ウマラ・ペルー大統領の当国訪問

30日、ウマラ・ペルー大統領が当国メデジンを訪れ、両国間の第二回合同閣議を実施した。アマゾン地域における経済発展及び生物多様性保護のための国境地帯統合基金の設置が合意された。

これに先立ち29日、オルギン外相ペルーを訪れ、サンチェス・ペルー外相と事前協議のために会談した。

(了)